

静岡県公安委員会規程第13号

初心運転者講習の実施に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年6月25日

静岡県公安委員会委員長 小長谷 修 誠

初心運転者講習の実施に関する規程の一部を改正する規程

初心運転者講習の実施に関する規程（平成17年静岡県公安委員会規程第13号）の一部を次のように改正する。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第2条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

<p>指 定 講 習 機 関 指 定 申 請 書</p>	
<p>年 月 日</p>	
<p>静岡県公安委員会 殿</p>	
<p>住 所 申請者 氏名又は名称</p>	
<p>道路交通法第108条の4第1項の規定による指定を受けたく、同条第2項の規定に基づき申請します。</p>	
氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、 代 表 者 の 氏 名	
特定講習の業務を行う事 務所の名称及び住所地	
特 定 講 習 の 種 別	免許に係る初心運転者講習
特定講習を開始しよう とす る 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	

(注) 添付書類の欄には、添付する書類名を記載してください。

様式第3号及び様式第4号を次のように改める。

年 月 日

公 示 事 項 等 変 更 届 出 書

静岡県公安委員会 殿

氏 名 又 は
名称及び代表者の氏名

指定申請書の記載事項に下記のとおり変更が生じるので、指定講習機関に関する規定第4条第1項第3項の規定に基づき届け出ます。

記

1 変更する事項

2 変更後の事項

様式第4号（第4条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">運転習熟指導員審査申請書</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0;">静岡県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">指定講習機関名 管理者氏名</p> <p style="margin: 10px 0;">次の者について、道路交通法第108条の4第1項第2号に定める運転習熟指導員の資格審査を受けさせたく申請します。</p>										
住 所										
ふ り が な 氏 名 生 年 月 日		年 月 日								
所 持 免 許	交付公安委員会									
	交 付 年 月 日	年 月 日	有効期間	年 月 日まで						
	免 許 証 番 号	第 号								
	免 許 の 種 類	大 型	中 型	準中型	普 通	大 特	大自二	普自二	けん引	その他
	免 許 の 条 件	別添履歴書記載のとおり								
審査を受ける資格等		別添履歴書記載のとおり								

様式第7号及び様式第8号を次のように改める。

講 習 業 務 規 程 認 可 申 請 書

年 月 日

静岡県公安委員会 殿

住 所
申請者
氏名又は名称

道路交通法第108条の6第1項前段に規定する講習業務規程の認可を受けたく、当該講習業務規程を添えて申請します。

講習業務規程の認可を受けようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、代表者の氏 名	
---	--

様式第8号（第6条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

講習業務規程変更認可申請書

年 月 日

静岡県公安委員会 殿

住 所
申請者
氏名又は名称

道路交通法第108条の6第1項後段に規定する講習業務規程の変更の認可を受けたく、申請します。

認可を受けようとする者の 氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、 代表者の氏名	
変更しようとする事項	
変更しようとする年月日	年 月 日
変更の理由	

様式第10号を次のように改める。

様式第 10 号（第 8 条関係）（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

休 廢 止 許 可 申 請 書

年 月 日

静岡県公安委員会 殿

住 所
申請者 氏名又は名称

休止
道路交通法第108条の10に規定する特定講習の 許可を受けたく申請します。
廃止

認可を受けようとする者の 氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、 代 表 者 の 氏 名	
休止し、又は廃止しようとする 特定講習の種別	
休止又は廃止をする日	年 月 日
休止しようとする期間	
休止し、又は廃止しようとする 理 由	

(注) 廃止しようとする場合にあっては、休止しようとする期間の記載欄は空欄としてください。

様式第 15 号を次のように改める。

様式第15号（第12条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

年 月 日	
静岡県公安委員会 殿	
指定講習機関名 管理者氏名	
特異事案発生報告書	
事 案 名	
発 生 日 時	年 月 日 時 分頃
発 生 場 所	
当 事 者 等	住 所 氏 名 生年月日 所持免許 運転車両 相手側等
事 案 の 概 要	
措 置 結 果	
備 考	

附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の初心運転者講習の実施に関する規程（以下「改正前の規程」という。）の様式により提出されている申請書等は、改正後の初心運転者講習の実施に関する規程の相当する様式により提出された申請書等とみなす。
- 3 この規程の施行の際現に改正前の規程の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。